

令和7年度 明石市地域公共交通活性化協議会（第2回）【文書協議】

議事概要

1 協議事項

令和7年度(令和6年10月～令和7年9月)の地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（自己評価）について

2 協議概要

資料1①に記載するバス路線7系統については、令和6年6月の当協議会（神姫バス(株)の令和7年4月からのダイヤ改正の影響により、令和7年3月の当協議会にて内容を一部修正）にて承認ののち、神姫バス(株)より、国に対して地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統）の申請がなされていた。

このたび補助事業期間が終了したため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項に基づき、協議会として事業を評価し運輸局へ報告する必要があることから協議するもの。

評価の方法については、運輸局より示された各様式にしたがって資料を作成し実施することとされている。（資料1①②、資料2）

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（抜粋）
（協議会）

第3条 1～4省略

5 協議会は、補助対象事業ごとに補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局又は地方航空局の長に報告しなければならない。

3 協議方法

令和8年1月30日までに運輸局(兵庫陸運部)へ報告する必要があり、緊急性が高いことから、文書による協議とする。

4 協議結果

(議事前の承認事項)

会長の選任について

承認 (承認する：18名 承認しない：0名)

(議事)

資料1 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）に係る

①「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通計画に基づく事業）」

承認 (承認する：18名 承認しない：0名)

②「事業実施と地域公共交通計画との関連について」

承認 (承認する：18名 承認しない：0名)

資料2 「取組・評価概要」(近畿様式)

承認 (承認する：18名 承認しない：0名)

以上